

## 平成16(2004)年度修士論文要旨

## ジェンダーと共生の視点からの性教育

教育学 瀧井 崇子

性は人間にとって様々な関係性をもたらすものである。

その性の学習について、1986年(昭和61年)漸く「性に関する指導の手引き」という指導書が文部(科学)省から出された。また、学校現場でもこの指導書以前からさまざまな性教育が実施されてきた。

その性教育の基盤となるものが、歴史的にまた社会状況の中でどのようにして形成されているかを見ることで、性を含むより豊かな人間関係を形成することが出来るのではないかと考えた。

性は本来、両性にとって豊かな関係をもたらすものであると考える。そのためには、女、男にかかわらず、性への偏見や思い込みのないフラットな場で個性を発揮し、コミュニケーションを図ることができるような環境が望ましいのではないだろうか。そのような関係性を作るためのベースとなるような性教育はどのようなものかを考えていきたい。

従来の性教育は、純潔教育や性欲教育といわれ、子ども達や若者、未婚者が「間違い」を犯さないために行われるものが主流であった。その目指すものは、間違いを犯さず結婚し、家庭をつくり、子どもを持ち、幸せな家庭を築くためのものであったといえる。

しかし、価値観の多様化や個人の願いなどの高まりにより、この従来の性教育・純潔教育に矛盾が生じるようになり、市民の願いや個人のセクシュアリティー(sexuality)を基本とする性教育が進められるようになってきた。

一方では、道徳的な性規範を守るための性教育を重視する方向も依然として存在し、学校現場では渾然となって、もしくは混乱を伴った形で性教育が行われている。これは、現在の社会背景の矛盾や問題点が性の問題をより複雑なものとしているといえる。

豊かな男女の関係性を深める性教育を目指すためには、どのような理論が必要かを考えるための方策として次のように考察していった。

第一に、明治初期の女性が置かれていた性にかかわっての立場を知るために、当時の道徳の規準となる高等女学校の修身科教科書を検討し、女性に対する主要な規範が、女性の生き方を拘束していることを検証する。

次に、戦後、文部(科学)省が目指してきた、性教育の特徴的なものを比較検討し、文部(科学)省が目指す性教育を分析する。これに基づきどのような性教育が一人ひとりを大切にし、個性豊かに生きる性教育となるかを検討するための一助とする。

そして、現在の子どもの性意識の現状と、子ども達の置かれている社会や性にかかわる現状を検討することにより、その問題点を分析する。

最後に、共生の観点から見逃すことの出来ない、性への侵害となる性虐待の現状を分析し、課題を述べる。

これらをもとに、男女の新たな関係性を踏まえた、性的に自立した人間を目指すための性教育を展望したい。

## コミュニティ教育論への実践的アプローチ

教育学 横山正和

第Ⅰ章では筆者が経験した「ビオトープ山の谷」「土曜チャレンジデー」の活動とそれらに付随して関わった「吹田市立第一中学校区地域教育協議会」の活動を中心に実践記述を行った。

第Ⅱ章では、その実践に検討を加えることによって、コミュニティ教育への課題と展望を論じた。

まず、第1節では「遊びの力」が子ども達の身体を通して環境や他者、自己といった世界と出会い、それらとの相互作用の中で自らを成長させていくことを論じ、そのための多様な資源を提供する地域にコミュニティ教育の力の源泉があることを示した。

第2節では、「ビオトープ山の谷」「土曜チャレンジデー」の実践に照らしつつ、空間創造と人々の関係の変容について論じた。

地域がそこで生活する人々が課題を共有して働きかけを行うことによって、多様な新しい活動空間を生み出し、それまでとは異なる新たな機能・価値・時間をもつ場所に作り変え、また、新たに作り出された空間は、その創造の過程やそこでの活動を通じて、人々の集団を多様で主

体性を持った共同的な関係へと変容させ、新たなコミュニティを生み出していくという相互作用が行われることを論証した。

第3節では、教育コミュニティの活性化のために求められるコミュニティ像を追求した。

そのためには、伝統的地域共同体に基盤をおくのではなく、まず自立した個人を主体として、自らも深くその関係に縛られている地域の諸関係をいったんそれを括弧でくくりつつ、個人としての自立した視線で地域を見渡し、多様な他者と出会い、課題を共有しながら結びついていくことで、地域の人々の手で人々が関わりあう新たな空間を生み出し、地域を再構成していくという方向性を示した。

その上で、特定の目的を共有する人々によって選択的に形成された多彩なアソシエーションが地域の中で重層的につながり合い、協働し合うなかで、次第に地域の課題を広く共有でき、個人の自立を基礎としつつも地域と結びついた全人的な生の実感や共同意識を育める緩やかなコミュニティが形成されていくという可能性を論じた。

## 運動学習による既学習判断の研究

教育学 富高智成

本論文では、メタ認知に属する既学習判断について、Simon & Bjork (2001) で用いられた運動学習を材料に用い、そのメカニズムを中心に研究を行った。メタ認知とは、人の認知過程

に対する知識であり、認知活動を統制する過程である。認知活動を統制する過程は、認知過程が上手くいっているかの監視であるモニタリングとその制御を行うコントロールの2つに分類

される。既学習判断はモニタリングに属するもので、刺激項目に対する記録処理活動の進行中、あるいは終了後に、学習された項目が後続の再生テストにおいて正しく再生できるかどうかを推定することである。これまでの既学習判断研究では、ほとんどのものが言語を材料としたものであった。しかし、既学習判断は、運動などの行為学習にも用いられている。

そこで、実験1では、これまでの言語学習を材料に用いた既学習判断のメカニズムと、運動学習などの行為の学習を材料に用いた既学習判断のメカニズムが同じ、もしくは同様のものとして考えられてよいのかについて検討を行った。その結果、言語学習の既学習判断の決定過程として示されたKoriat (1997) の手がかり利用説が、実験1で起きた現象を説明しうるものであった。そのため、運動学習の既学習判断も手がかり利用説を基本としたメカニズムであると考えられた。

行為学習において、観察者は、学習対象との関わりの中で、直接学習を行うことはできない。

このため、実際場面において、学習者と観察者との間の既学習判断に大きな差が見られることもある。この検証のために、実験2は、実験1でも要因に含まれていたが、差が示されなかった既学習判断を行う判断者の要因に焦点を当てて行われた。その結果、学習時での反省から作られた行動の修正意図は、学習者の既学習判断には手がかりとして利用されるが、観察者はそれを手がかりとして使用できない可能性が示された。そして、総合考察では、実験1と実験2で同じ運動として設定されていた条件が、その他の条件との相対的な関係において、変化させられるのかについて考察を行った。ここでは、既学習判断がパフォーマンスの結果に少なからず影響される可能性が示された。

以上より考えられるのは、運動学習の既学習判断は、Koriat (1997) によって説明されうるものであるが、行為者特有の課題との関わりによって生じる項目ごとの手がかりをその中に加える必要があるということであった。

## 自伝的記憶の想起における匂い手がかりの効果

教育学 山本晃輔

匂いは一般的に、記憶を呼び起こす効果があると信じられている。これはマルセル・ブルーストが著書の中で述べた、紅茶の香りを嗅ぐことによって、忘れ去られていた記憶を溢れるように思い出したことに由来している。このブルーストの記述に基づき、このような匂いによって記憶が想起される現象をブルースト現象と呼ぶ。

本論文では、このブルースト現象に焦点をあて、匂いが記憶を想起させる効果を検証する。具体的に扱う記憶事象は、自分自身が直接経験

した出来事の記憶である自伝的記憶 (Autobiographical memory) である。自伝的記憶を研究対象とすることにより、ブルースト現象における匂いの想起効果の再現性をさらに高めることができる。この自伝的記憶を対象に、匂い手がかりの記憶想起における効果及び、その生起メカニズムを明らかにすることが本論文の目的である。

まず、第1部を理論編として、従来のブルースト現象の研究における報告を総合的に概観するとともに、今後の研究の展望について述べた。

次に、第2部を実験編とし、著者が行った実験を紹介した。具体的に、第1章では匂いを手がかりとした自伝的記憶検索過程に焦点をあて、匂いラベル手がかりとその比較を行った。その結果、匂い手がかりは匂いラベル手がかりよりも、より自動的な検索過程であることが明らかになった。この結果から、匂い手がかりは匂いラベル手がかりとは異なった検索過程を経ていることが示唆された。次の第2章では、自伝的記憶における匂い手がかり想起効果に内在する匂いラベルの効果を検証した。その結果、これまでの研究が示した匂いの想起効果のほとんどに匂いラベルが影響していることが明らかにな

った。これにより、匂いの想起効果は匂いそれ自体と匂いラベルの相互作用による効果であることが示された。最後に第3章では、第1章で匂いが自動的な検索過程を経て、自伝的記憶を検索しているという結果を基に、思い出そうとする想起意図を伴わずに想起される不随意記憶 (involuntary memory) に焦点をあて、この記憶に匂い手がかりが及ぼす効果を検証した。その結果、不随意記憶事象においても、匂い手がかり独自の想起効果が観測された。今後は記憶だけではなく、匂いが我々の認知機能全般に与え得る効果の検証が望まれる。

## 「箱イメージ書き込み法」と「心の天気」 の小学6年生への実践適用

教育学 大角 貴久子

本研究は、小学6年生に「箱イメージ書き込み法」と「こころの天気」を実践し、それによる児童の体験内容の分析と、児童や学級集団の変化についての考察を通して、その有効性を検証した。更に、学級集団への適応が難しい児童に対し二つの方法の実践が可能か探求した。

「箱イメージ書き込み法」と「こころの天気」はフォーカシングの“clearing a space”（間をおく）といわれている段階を、児童にやり易いように考案された方法である。

研究方法は、小学6年生の3学級のうち、二つの方法を実践する実践群A、Bと実践しない統制群Cとに分けた。適応の難しい児童とは、学級担任が配慮を要する児童で、各学級1名、3名の児童に注目した。そして、実践後の児童の感想文やふりかえりプリント、実践前後2回の学級担任のインタビューと敵意的攻撃インベントリー調査、そして観察メモを基に考察して

いった。

まず、実践群A、Bの児童の感想文、毎回実践後に書かれたふりかえりプリントを基に、「箱イメージ書き込み法」と「こころの天気」に対する児童の体験を分析した。まず、感想文から「プラス評価」「マイナス評価」「わからない（気分の変化）」「書いていない」「その他」に分類し、「プラス評価」の内容について更に分類した。その分類は、伊藤（2002）の分析項目「心身の快適感」「方法の有効性」「自己理解」「感じの感得」を使った。

児童の感想からは、「こころの天気」の方が「箱イメージ書き込み法」よりもプラス評価が多く、児童にとっては「こころの天気」の方が取り組みやすかったと考えられる。プラス評価の記述から体験内容を分析し比較すると、「方法の有効性」についての記述数は、二つの方法にあまり違いはなかった。違いが認められたの

は、「箱イメージ書き込み法」の方は、「心身の快適感」の記述が多く、「こころの天気」は「自己理解」の記述が多く、二つの方法による体験の違いが見られた。また、性別と二つの方法を行うか否かには関係性があるか、カイ二乗検定をおこなった。その結果、有意差が認められ、女子の方が二つの方法に親しみ積極的に取り組んでいたと考えられた。

次に、学級集団の変化については、先行研究で報告されている「集団の落ち着き」「集中力の向上」といった成果は、学級担任のインタビューからは見られなかった。

敵意的攻撃インベントリーの実践前と実践後の調査結果について、「身体的暴力」「敵意」「いらだち」「言語的攻撃」「間接的攻撃」「置き換え」の6下位尺度ごとにt検定をおこなった。

検定の結果、統制群Cの男女と、実践群A,Bの男子には6下位尺度に有意な差は見られなかった。実践群A,Bの女子も5下位尺度に有意な差は見られなかったが、「間接的攻撃」については実践群A,Bの女子に有意な差が見られ、実践前より実践後に「間接的攻撃」の得点が有意に低下していることが認められた。この結果は、女子の方が二つの方法に積極的に取り組んでいたこと、関連していると考えられる。

最後に、適応の難しい児童については、2名に集団法で1名は個別に実施した。先行研究でも報告されていたように、適応の難しい児童には集団法での実践は困難であった。適応の難しい児童への実践は個別での実践など工夫が必要である。

## 子育てへの期待と不安

～助産師の視点から～

教育学 加納 藍

現代の母親を取り巻く環境は、母親の育児不安を助長させるようなものとなっている。その原因として、少子化、核家族化、家族の閉鎖性と地域の子育て力の低下の問題などを挙げることができる。いずれの理由であるにせよ、現代の親子や子育てのあり方が以前と比べて大きな転機を迎えていることは事実なのであり、このような環境は、母親に対し様々な不安要素を与えることが予想される。

今回対象とする産褥期についてであるが、この産褥期の母親の気分については、妊娠期よりも概ねネガティブで不安定であることを示唆する報告の方が多い。たとえば、Dalton et al. (1993) は、出産直後には、マタニティ・ブルーとよばれる抑うつ状態が産婦の80%に観察さ

れ、産婦の10%には、出産後抑うつ症がみられるとしている(村井, 2002)。産褥期抑うつ症の女性はイライラし、無分別になり、ほんのささいな刺激に対して涙にくれる傾向があるとされている。新しく母親になった女性達は、出産に伴う急激な生理的变化に続いて、新たな心理的社会的環境の変化に適応しなければならないので、ストレス状態になる可能性が大きいと思われるからである(村井, 2002)。

また、「育児不安」に代表される母親の問題に関する研究としては、服部ら(1991)の「大阪レポート」を参考とした。その研究結果から、育児不安の5つの原因として「子どもの欲求が分からないこと」「具体的心配項目が多いこと、その未解決放置」「出産以前の子どもとの接触

経験及び育児経験の不足」「夫の育児への参加・協力がいないこと」「近所に母親の話し相手がいないこと」が挙げられており、本研究でもこれらと比較し考察した。

また、本研究の調査対象として助産師や看護師（本研究では助産スタッフと表記する）に着眼した。多くの母親が出産後入院中であるマタニティ・ブルーの好発時期、しいては産褥期全般において、助産スタッフは母親をサポートする重要な存在である。さらに、助産スタッフの視点から考える母親の不安についての研究は筆者の知る限りでは存在しない。そのため、本研究において助産スタッフから見た産褥期の母親の育児不安について検討し、見つめ直すことで新たな視点を得ることができるのではないかと考えられる。以上を踏まえ、本研究では、助産スタッフから見た産褥期における母親の育児不安の実態調査を試みた。

調査の分析の結果、「産褥期の母親の育児不

安」「現状と母親へのサポート」「子育てのあり方」の大きく3つのグループが得られ、産褥期の母親の不安とその現状、さらに現在行われている母親へのサポートを見直すことで、育児不安を軽減するための母親へのサポートの構想を得ることができた。

結果的には、本研究で得られた産褥期における母親の育児不安の内容や育児不安の原因は、先行研究通りで目立った相違は見られなかった。しかし、助産スタッフは、母親へのサポートは目の前の不安に対してだけではなく、長期的に続ける必要性を感じており、さまざまな対策を模索していることが分かった。

以上より、本研究では、助産スタッフから見た産褥期における母親の育児不安を調査することによって、母親の育児不安を軽減させる第一歩となる新たな視点を得ることができた結果となった。

## 大学生は居場所をどう捉えているか

教育学 望月直人

本研究では、大学という特有な時期を過ごす彼らは「居場所」をどのように捉えているかを明らかにし、彼らが「居場所」を求める意味について、さらには大学教育における「居場所」支援についても考えていきたいと思う。

具体的には先行研究の少なさによる「居場所」概念のあいまいさ、普通に学校に通っている学生を対象にした「居場所」づくりの実践活動が行われていないことを問題点とした。本研究の目的を学生の主体的な回答から、「居場所」の定義付けすることと、大学生が「居場所」を求めるプロセスを明らかにすることを目的とする。

CCRでの「居場所」づくりの実践活動をとおして、そこに訪れる学生を調査対象とし4名にインタビュー調査を行った。調査方法、研究目的の性格上、グラウンデッド・セオリー・アプローチが有効であると考えられたので、それを用いて分析した。分析結果は以下である。

本大学で学生生活を送る、大学生は学校で授業の空き時間に、空間的、心理的にも大学生活は難しいと感じることがよくある。それは、青年期である大学生にとっては切実な居場所がないという問題に晒されるからである。大学生が持つ居場所の概念は人とのかかわりから得られる概念と、1人でも居場所があるという概念に

分けられる。その前概念としての居場所を求める意味について、大学生は所属欲求、承認欲求を挙げている。その居場所の概念は当然、自らの居場所感に大きな影響を与えている。大学生は大学の困った時間に、ネガティブ居場所感に陥る。そこで、ポジティブ居場所感特に人とのかわりから得られるポジティブ居場所感を求めて筆者が設置した居場所スペースを訪問する。そこで居心地いい体験ができれば、ポジティブ居場所感へと繋がるが、居場所スペースに、誰もいなかったり、知らない人ばかりと、気持ちよく過ごせないときは再び居場所がない気分になってしまう。このように、居場所スペースを通しての大学生の居場所を求める心理的プロセスは一方ではなく、循環していることが明らかになった。

また、図書館で大学生が自ら愛着ある席を確保しつづけたり、少年が秘密基地を作ったりす

る行動には主体性が強く影響している。自分自身が居場所づくりに主体的に関わると、対象に対してポジティブ居場所感を得ることができる。

この分析による、新たな仮説的知見は大きく4つある。本大学大学生の大学生活の難しさ、彼らの居場所を求める意味が所属欲求・承認欲求からくること、居場所スペースで肯定的な気分になるときもあれば、「居場所」感を失うことがあること、そしてそのプロセスは一方ではなく循環していること、である。さらに、全体のプロセスとは直接関係ないが、主体性と居場所の関係、孤独にいられる能力についての仮説的知見が明らかになった。

以上より、居場所スペースを運営していくことは、対人支援の観点からみても、「居場所」づくりが大学教育支援において、有効であることを示唆してくれた。

## 次世代育成支援対策推進法と子育てサポート に関する研究

教育学 奥田由貴子

1973年以降、減少傾向を続ける年間出生数は、2003年には110万人となった。この数字は、第2次ベビーブーム時の出生数の半数である。少子化の要因としては、自分の生き方として子供を産まない、あるいは子供はほしいが経済的に産めない、家庭環境が子育てに向いていないなど、様々なことが考えられる。

政府をはじめ様々な機関では、少子化対策支援が掲げられているが、実際これらの支援が、どれだけ多くの人に利用されているのだろうか。

また、「少子化」という言葉と同様、紙面等に頻繁に用いられる「育児不安」「子育て不安」というものを、子育てに奮起している親たちは、

実際にどのように感じているのだろうか。

本研究では、「子育て不安」に焦点をあて、実際に子育てをする親がどのようなことに不安を抱き、またどのようなサポートを求めているのかを調査し、親のニーズにあった子育てサポートのあり方を検討していくことを目的とした。また、研究対象地域を奈良県生駒市立生駒台幼稚園に絞り、地域に根ざした子育てサポートサークルの実現を目標とした。

本研究は、個々の子育て不安を具体的かつ詳細に扱うために質的データを用い、データの収集方法に質問紙法を用いることとした。質問紙の調査項目は、生駒市が2004年に行った「次世

代育成支援に関するニーズ調査」を参考に作成した。

96名の母親からの質問紙調査をもとに、「子供の人数」、「子供と関わる時間」、「母親体験年数」、「相談相手の種類」、「相談機関の利用」と子育て不安の有無に相互関係が見出されるかを調べた。その結果、子供と関わる時間と子育て不安の有無に関係性がみられ、子供と2人だけで10時間以上過ごしている5歳児学級の母親が不安を抱いている傾向にあった。彼女らが抱く子育て不安内容として、自分自身、あるいは自分の子供自身に関わるものを挙げていることが特徴的であった。

子育てサークルへの参加希望と活動運営の希望に関する調査では、約6割の母親が参加を希望しており、また約3割の母親が活動の運営を希望していた。受身になっている親が多いという声も聞かれるが、本研究においては、能動的な親の意欲を垣間見ることができた。

子育てを楽しんでいると感じるときに関する調査では、様々な状況が挙げられたが、そのなかでも「子供と一緒にいるとき」「子供と一緒に遊ぶとき」という回答が多くみられた。子供と2人だけで長時間過ごす母親は、子育て不安を抱いているという結果からみると、非常に興味深い調査結果となった。子供と関わる環境や状況が、子育て不安の有無に影響を与えるとするのであれば、子供と一緒にいながら、母親自身も楽しいと感じ、ゆとりを持って子供と接せられる環境を提供することが子育てサポートの役割ではないかと考えられる。

そこで、子育てサポートサークルを設立する際、活動内容として、母親が子供と一緒に取り組めるものを取り入れていくこと、そして2人だけの世界を抜け出し、他の親子と交流できることが、親のニーズにあった子育てサポートの1つではないかということが示唆された。

## ひきこもり児童の心理学的援助機能

### —メンタルフレンドの可能性—

教育学 豊島 渉

不登校者数は平成15年度の学校基本調査で126,226人となっている（文部科学省，2004）。これに対し、国もスクールカウンセラーの導入、適応指導教室の設置、心の教室相談員を配置するなど様々な施策を行い、不登校者数は平成13年をピークに減少傾向である。ただし、これは中学校では37人に1人が不登校という計算であり、現在は適応指導教室への登校や一部のフリースクールへの参加は出席扱いになり、また少子化が進んでいるという現状も鑑みれば、安心できる傾向ではないだろう。また、一方で「ひきこもり」という言葉が、不登校問題が一段落

した現在になって、メディアをにぎわせている。事実、ひきこもりと不登校の関連性については、厚生労働省の調査（2004）で33.5%と高い数値を示しているように、学校に行けずにいた子どもたちが卒業した後に、社会参加への契機を逃し「ひきこもり」を長期化させているという面がある。こうした適応指導教室やフリースクールといった「第2の学校」にも行けない子どもたちを支援し、社会との架け橋としての役割を築いていこうという取り組みがメンタルフレンド活動である。

メンタルフレンド活動は1991年度より、厚生



省（現厚生労働省）の「ひきこもり・不登校児童対策モデル事業」の一環として、行われているものであり、正式には「ふれあい心の友訪問援助事業」と呼ばれる。メンタルフレンド活動の有効性としては、年齢が近いことによる親近感、学生主体であることの機動力・時間的柔軟性などが挙げられるが、これはメンタルフレンドを全国で2番目と早い時期に開始させた兵庫県児童相談所の活動報告書の中にも、「遊び等（共通の体験）を通して現状の不安を少しでも解消し、生活の場を拡大し生活に潤いをもたらす」ことや「閉じこもりがちな子どもとのふれあいを通じて生活の場を家庭から地域社会に拡げていけるように支援すること」を期待すると書かれてあるとおりである（兵庫県中央児童相談所、1991）。

これらひきこもり児童において有効性が多く研究で示されているメンタルフレンド活動であるが、その研究対象は児童相談所が行う公的機関の取り組みである。今回、「親の要請」にそってメンタルフレンド活動を立ち上げた、ある民間フリースクールの「メンタルフレンド養成講座」に参加することとなったのを契機に、民間団体が行うメンタルフレンド活動の役割についての研究を進めていった。まずは、定義がいまいになり、援助をあやふやにしている「ひきこもり」という症状をきちんと整理し、そこでメンタルフレンドに適した「ひきこもり」の対象を明らかにした。そこでは、①「多様性」②「長期化」③「把握の難しさ」④「援助の難しさ」をひきこもりの特徴と位置づけた。

そして、活動を立ち上げる過程における思いや取り組みを、自ら参与者となることで、アクションリサーチ研究を行った。そして、スタッフ・実際に派遣されたフレンド・派遣をうけた子どもを持つ母親にインタビューすることで、理想に満ちた立ち上げ時と、実際に派遣が始まってから見えてくる課題を拾い上げていった。子どもの自主性を尊重し、子どものニーズに従うよう計画され、インターネットを駆使した活動を行うが、ひきこもり児童の援助の入り口は思いのほか高く、ほとんどが親や教師からの要請であった。また、民間で行う意義として「自由さ」が長所として挙げられつつも、自由な枠構造は、「どこまで踏み込んでも良いか」など派遣されたフレンドを悩ませる結果となった。そうしたフレンドに対するフォロー体制は不十分であり、今後の課題の一つと言える。

また、家庭に上がりこむというシステム上、家庭の問題とは無関係ではいられないが、「どこまで家庭に介入するべきか」と児童と母親との間でジレンマを感じているフレンドの姿が明らかになった。

民間で行う場合、信頼性は重要なファクターである。草の根的な活動の積み重ねが、派遣の第1歩となるようである。資金の確保など課題は山積みであるが、「毎日でも、何人でも来てほしいくらい」という切実な保護者の声があり、初めは拒否的であったA君の楽しみにしている声があるなら、援助の難しいひきこもり児童に対してのメンタルフレンドの需要は今後も存在していくと考えられる。